

令和 2 年度

事業所名 : グループホームけいあい

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370600447		
法人名	社会福祉法人立正会		
事業所名	グループホームけいあい		
所在地	〒024-0053 岩手県北上市大堤西一丁目2-10		
自己評価作成日	令和2年5月1日	評価結果市町村受理日	令和2年11月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所と職員は、利用者及び家族の思いを尊重し、共同生活の一員として、常に利用者の立場に立った援助を行うために、以下の点を基本方針として取り組んでいる。(1)利用者が安心して「ふつ々の暮らし」を送れるよう、家庭的な生活環境づくりに努める。(2)「認め合い」「支え合い」「助け合い」のあたたかい相互関係づくりに心がける。(3)役割参加、生きがい活動を通して、自立生活に向けて援助する。(4)利用者や家族のきずなを深めるとともに、地域住民等との関係づくりに努める。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市南部にある総合運動公園北側に、法人理念の「敬愛」と利用者等の三つの視点を掲げる基本方針の下に、「まちなかの小さなお家」として平成13年に開設された1ユニットのグループホームである。東側には国道が走り、コンビニや飲食店が近隣にあり、また、総合運動公園周辺には自然公園もあるなど、自然環境に恵まれた閑静な住宅地の中にある。母体法人は昭和56年から特別養護老人ホームを開設し、現在は養護老人ホーム、デイサービスなどの高齢者福祉事業を運営している。職員は全員正職員で、声かけや介護力は安定しており、利用者は穏やかに過ごしている。今年度、事業所独自の理念を職員全員で策定中にあり、利用者支援の強化が今後大いに期待できる。また、訪問診療や夜間を含めた緊急時の往診は、法人理事長の尽力により行われ、看取りの体制も整備されている。また、地域防災協力員ということで、地区の多数の方が登録しており、定期的に防災訓練に協力している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年7月7日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : グループホームけいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・年計画、月計画の策定において「理念」の具体化を図る。 ・「理念」を掲示し、確認できるようにしている。	法人の経営理念と基本方針に基づき、年間事業計画を策定している。これまで礎としてきた法人理念の『敬愛』に加え、今年度はじめて事業所独自の理念を検討している。新理念は職員全員で話し合い、7月中旬の決定を目標にしている。管理者は、新しい理念を日常のケアに如何にして活かしていくか思案中である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地元町内会との関係(防災協力員)づくり及び地域行事への参加に努めている。 ・ボランティアの会の受入れ交流 ・運営推進会議委員に地元区民を委嘱している。	今冬以降、コロナウイルス感染防止の問題で、ボランティアの受入れや地域行事への参加も自粛している。昨年までは、認知症カフェ開催時に、毎回手話ボランティアが交代で来所し耳が聞こえない入居者の対応をしていた。地域行事などは地区代表の運営推進委員から情報をいただき把握し、また、地区から推薦された約五十数名程が地域防災協力員として登録し、年1回区長を中心に会合を持ち、避難訓練に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地区公民館や地区社協の「ふれあいデイサービス」「認知症予防教室」開催への協力や相談に対応し、「認知症カフェ」の実施に会場を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月毎に運営状況を振り返る機会として位置づけ、毎回テーマを設けて意見をいただいている。これらを運営の改善に反映するようにしている。	運営推進会議は、母体法人の特養会議室で開催しているため、利用者の参加はなかなか難しい。利用者家族には年間計画で交互に出席している。会議資料や会議録は整備され、改善意見も運営に反映されている。「子供会、小中学校関係者の運営推進委員会へ参加要請」の目標は、現状では途上としている。	地域の子供会や小中学校関係者の情報収集は、今後も継続して戴きたい。事業所の近隣には駐在所や消防署の分署があり、会議でのテーマに応じて、オブザーバー参加を戴く等、関係を構築していくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・長寿介護課の職員、保健師、福祉事務所ワーカー(生活保護)等との連携を図っている。 ・運営推進会議委員に北上市職員を委嘱している。昨年度は地域包括支援センター職員、本年度は北上市職員が担当している。	管理者は、毎月1回市役所に出向き、生活保護受給者に関する提出書類を提出し、長寿介護課の窓口にも顔を出している。介護認定の更新時期の要介護認定申請の他、生活保護受給者の重度化に伴う他施設の利用等、担当ケースワーカーと随時協議を行っている。今年度から、運営推進会議に市長寿介護課の職員が出席している。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームけいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束を行わないことを申し合わせ、日常の見守りとケアに当たっている。	毎月1回(夜勤明け職員を含めた)職員全員が参加する会議があり、その中で身体拘束を含めたケース会議を行っている。また職員研修の年間計画のテーマに身体拘束を入れている。スピーチロックについては、気づいた都度注意喚起を図っている。日中、事業所の玄関は施錠せず、センサー音で利用者の動きに対応している。利用者の活動性が高い時は、廊下の椅子で読書を薦め、また、徘徊など活動量が多くなる時などは、危険性もあることから家族に報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	・職員会議、身体的拘束等の適正化のための研修、ミーティング等において調査報告、事例等から学ぶ機会をつくり、日頃の接遇、ケアの見直しにつとめている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・地域福祉権利擁護事業においては、成年後見人を選任している利用者が入居しており、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・利用契約時は、条文を読んで説明し、意見等をたずねた上で契約締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・福祉オンブズマンを設け、第三者委員による相談の機会(2ヶ月毎)を作っている。また、個別に苦情や相談のある場合は、時間をとって聴取するように心がけている。	福祉オンブズマンが定期的に訪問し、利用者との相談の機会を作っているが、これまで苦情は出ていない。毎年3月に家族懇談会を開催し、昨年は遠隔地の方を除き5名のご家族が参加された。「外出先で家族も現地集合し、利用者との交流を楽しみたい」との要望が出されている。コロナ禍ではあるが、管理者は環境が許せば、貴重な要望を今年度中にでも活かしたいとしている。今年3月に家族懇談会を開催できなかったが、家族が来所した際は、管理者や主任が希望や要望を伺っている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームけいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月の職員会議の場の他、必要に応じ個別の面談を行う。また、年度末に「新年度に向けての提案レポート」の提出を求め、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会としている。	職員は、日常的に軽微な問題については随時管理者や主任と話し、その都度対応している。法人として、運営に関する提案とその取組み方法や改善案を「提案レポート」として提出することを、毎年全職員に義務付けている。「提案レポート」は、提出前に管理者が確認している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・日々の勤務に報いる上で、勤務体制(人員)の確保、適正な給与体系、時間外勤務手当、研修機会、資格取得の奨励などにつとめている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・教育・研修規定を定めると共に教育研修会議を設置し、研修を計画的に行うよう取組んでいる。 ・人材育成のため、主任者が人事考課者研修を受講し職員の個別面接でのフィードバックに生かしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・岩手県GH協会や地区部会の例会へ出席するよう心がけているが、勤務体制上、毎回の出席には至っていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・可能な範囲で体験利用日を設け、ご本人とホーム利用者の関係づくりをすすめ、その機会に相談、聴き取りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・自宅訪問や来荘での面接、体験利用の中での会話の中から、悩みや希望を把握するようにしている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームけいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・どのような状態で暮らしているか、当面どのようなことを希望しているかを把握し、居宅介護支援事業所へ橋渡しを行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・共に過ごす種々の場面(調理、食事、掃除、入浴、お茶の時間など)での相互の関係づくりに心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族懇談会、面会、ケースカンファレンスなどの機会を通し、意見交換を積み上げるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・年末年始、お盆には、外泊、外出の際支援をしている。	お盆や正月の外出や外泊について、事前に往復はがきを発送し、家族の意向確認を行っているが、入居者の高齢化と重度化に伴い、減少傾向にある。馴染みの人や場との関係継続の支援を意識し取り組んでいたが、人的な面で、利用者の自宅や近隣を訪ねる「ふるさとドライブ」ができなくなっている。コロナ禍での家族との面会は、感染予防を措置した上で、玄関で短時間としている。面会時居室で利用者と一緒に讃美歌を唄う友人も、面会制限により来所出来ていない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・「助け合い」「支え合い」「認め合い」の相互関係作りを目標に、友人同志の場づくり、お仲間同志の場づくりに心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・これまでの例としては、重度化、病弱化などにより、特別養護老人ホームへ移動するケースが多く、退所後も関係の継続を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・会話や介助を通して希望等を聴き取り、外出先、食事、楽しみなどを把握し、日常の活動やケアに生かすようにしている。	就寝前の居室でマンツーマンになると、本音で話してくれ利用が多い。重要な情報は先ず管理者や居室担当者に伝え、申し送りノートやケース会議で共有している。「お菓子を食いたい」「美肌・美白の化粧品がほしい」等の希望には、居室担当者が買い物や通信販売で対応している。耳が聞こえない利用者には、通院時は手話通訳者に付き添っていただき、普段は筆談やジェスチャー、口を大きく動かして読み取る等により意思を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の訪問面接や体験利用を通して、本人及び家族からの聴き取りを行っている。他、担当ケアマネージャーとの連携に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活のパターンや興味、参加できる役割活動、余暇活動、こだわり、心身の状況など把握するように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・まず利用者本人の意向、心身の状況の把握と検討を行い、ケアの課題を抽出するようにしている。検討に当たって、家族、職員の意見を反映するようにしている。	全職員で介護計画に関わっている。利用者毎の居室担当者がモニタリングを行っている。原則、入居後3か月毎にモニタリングを行い、検討シートを基に職員全員で話し合っている。介護計画の作成に当たってはまず利用者本人の意向、心身の状況の把握と検討を行い、ケアの課題を抽出している。状態に変化がなければ介護計画は6か月毎に作成され、個人ファイルの一番上に、「課題・ケア内容・担当者所感等」が網羅された書面が綴じられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の暮らしの様子や介護・処置の記録をし、介護計画の見直し策定の参考にしている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームけいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・当ホームは「共同生活介護」(1ユニット)を主としており、この範囲内で可能なサービス対応に心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・今できる可能な範囲で、民生委員、警察、消防、近隣住民の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医の受診に当っては、家族と職員間で情報の共有に努めている。	入居前の主治医に継続して受診している2名の利用者は、家族対応で受診している。認知症の専門とする治医には、受診前に職員が電話で状態の報告をし、受診結果は家族から確認している。他の利用者は4週間に1度事業所の医師(法人理事長)が訪問診療を行っている。薬剤師の居宅療養管理指導を数名が利用している。協力医療機関の隣の歯科医院に必要時には対応していただいている。事情を話せば融通が利く関係になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・急変時及び状況によって協力医の指示のもと、母体施設(敬愛園デイサービスセンター)の看護師の協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・入院後の状況把握、入院先との情報交換に努め、安定した入院治療への一助となるようにしている。		

事業所名 : グループホームけいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・過去の取り組み事例を参考に、ケースバイケースの対応に努める。 ・重度化が進んだ場合、特養ホームへの転居の可能性について事前に家族と話し合いを持っている。	利用者の状態が低下した際、医師、管理者、家族の三者で重度化、終末期に向けて話し合う機会を設けている。昨年は1名の利用者を看取り、他に看取り対応中に状態が回復し、特養に入所した利用者もある。夜間急変時でも医師の往診対応が確保されていること、訪問看護ステーションの看護師の訪問や相談対応が可能であることが、家族や職員の支えとなっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時対応マニュアルによる取り組み、及び救急救命処置の研修等を取り入れ周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災委員会による定期的な訓練に取り組むと共に、地域防災協力員との連携につとめている。チェック表により火気等の点検を毎日行っている。	ハザードマップ上水害の心配はなく、隣接の大堤よりも事業所は高い位置にある。訓練は火災と地震を想定し行っている。定期訓練は特養と合同で開催しているが、事業所単独での夜間想定訓練も実施している。毎年秋に特養会場で50数名の地域防災協力員対象の会議を開催しているが、代替わりしている協力員もあり、管理者は事業所の周知と協力方策を検討していきたいとしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・高齢者への接遇、言葉づかいについて常に人生の先輩として敬う気持ちに留意している。	常に、人生の先輩として敬う気持ちを大切に、馴れ合いの言葉がけをしないなど、言葉遣いや接遇に配慮した対応を努めて意識している。しかし、業務が多忙になると、職員の口調がつい強くなることもあり、気づいた時には職員会議や面談等で管理者が注意するようにしている。また、今年度の職員研修のテーマに「プライバシー保護」も予定している。利用者間の相性等で、机の配置を変える等は日常的に行っている。呼名は「さん」付としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ケアプランの見直し期には、個別の面談でご本人の意向の聞き取り(把握)につとめ、さらに日々の援助や活動の中で観察、会話、傾聴、働きかけ等に心がけている。		

事業所名 : グループホームけいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・個々のその日の体調や気分などを見極め、声かけ等で確認しながら援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人、家族の意向によって、出張美容を利用している。 ・日頃から、季節や場にあわせて身づくろいの援助に心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・1日3回の食事の時間は、準備～調理～片付けを含めて大きな位置を占めている。個々の状況を観察しながら、可能な範囲で調理への参加をすすめている。	調理は職員が交代で担当し、利用者は食後に食器拭きやテーブル拭きを行っている。調理への参加は残念ながら行えていないが、みずき飾りの団子は全員が手をかけた。テイクアウトの海鮮丼提供時は大盛りご飯でも完食したり、誕生日には食べたいメニューを伺い最近「ホヤ」を提供した。訪問調査当日(七夕)の昼食には、そうめんとミョウガが入ったお吸い物に、星型の花ふを添えた行事食が提供されていた。去年は、春と秋にバスハイクを実施し、回転寿司や蕎麦とお寿司のセットなど、全員で楽しんだ。今春はコロナ禍で中止したが、秋には実施したいとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・季節の食材、栄養のバランス等配慮したメニュー作りに心がけ「楽しく味わっていただく」ように心がけている。また、水分摂取についてはチェック表を用いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・食後のうがい、歯みがきなど支援している。また、治療を要するケースは歯科通院の支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄パターンを把握し、声かけ誘導し、トイレでの排泄ケアに取り組んでいる。(オムツ使用の方も可能な限りトイレ介助としている)	利用者の状態が低下していても、昼夜ともトイレでの排泄を基本に、「排泄記録表」を確認しながら介助をしている。耳が不自由な利用者には、手話で排泄内容を確認し支援している。夜間は、動きが不安定な利用者には、利用者毎に異なるセンサー音を使い分け、ベッド上の動きや立ち上がり等に対応している。	

事業所名 : グループホームけいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・個々の排便状況の把握と便秘症のケースへのケアについて、食事面、運動面から検討し、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・隔日の入浴パターンとしているが、その日の心身の状況を見ながら、翌日へ変更したり、清拭、足浴、着替えなど臨機に支援している。	日曜日を除き、1丁目、2丁目交互の入浴日を設定し、その時々状態に合わせて臨機応変に入浴している。最近は拒否をしたり、異性介助を嫌がる利用者はなく、職員が2名体制で浴室での介助と着替え介助をそれぞれ担当している。リフト利用者は1名である。利用者はほぼ一日おきのペースで、昼寝後の入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々の心身の状況を観察し、午睡時間の確保や夜間の入眠への誘導に心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個々の主治医の指示薬の理解と服薬につとめると共に、変化が見られた場合は、医師(及び家族)への報告に留意している。 ・服薬チェック表で個々に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個々の心身の状況や意向を尊重し、生活の中での役割活動やグループ活動への参加をすすめている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・希望や様子を観察し、近くへの散歩、買物、自宅訪問、外食などの支援を行っている。 ・家族の面会時や盆・正月等の外出・外泊について働きかけている。	コロナ禍の中、昨年に比べ外出機会は減っており、春のお花見も中止せざるを得なかった。隣接のデイサービスに咲く梅やアジサイ花の時期には、交互に利用者全員が花見に出かけたが、日常的な散歩は人員体制が不十分で思うように行っていない。春と秋のバスハイクや外食時は、デイサービスの公用車を利用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・個人管理を尊重しつつも、紛失によるトラブル防止のため、お財布を金庫預かりとする方法をとったり、外出や買物時にお財布を持参していただくこととしている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホームけいあい

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・「家のことが心配だ」「家へ帰りたい」など帰宅願望が示されるときは、ご家族への電話を取り次いだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家庭的な生活空間や環境づくりを目指してカレンダー、絵画、置物、草花、時計等を要所要所に配置している。	玄関を入ると、中央に職員の事務用カウンターがあり、左側に利用者が寛いだり、食事をするホールがある。右側には利用者の居室が中庭を挟んで両側に配置されており、採光良好でスッキリとした作りになっている。住宅地の中にあっても鳥のさえずりが聞こえ、窓から入る風も心地よく、閑静な環境下にある。ホールには、写真や人形などが置かれ、季節感のある飾りや草花を飾られている。開設約20年の建物であるが、清潔感を感じる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・居間(食堂兼)だけでなく、要所要所にベンチを配し、独り、あるいは仲間で過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・本人に馴染みの家具(椅子、小テーブル)、仏壇、置物、壁掛けなど持参いただき、居室の雰囲気づくりに心がけている。	居室入口ドアの上には、利用者氏名の表札があり、ドアのすりガラスは、縦長で中央に組み込まれている。居室内の様子は自己評価の内容通りに聞きとった。居室は6畳以上ありベッド、エアコン、クローゼットが配置されているとのことである。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設内の動線をわかりやすく設計し、必要に応じて表示を行うなど日常生活を安定して送れるよう工夫している。		